

学卒求人の取扱いご案内

野辺地公共職業安定所

1 スケジュールについて

各事業所におかれましては、採用選考スケジュールの遵守にご協力いただき感謝申し上げます。既にご了解とは思いますが、新卒者の採用選考スケジュールは以下のとおりとなります。

【高卒者】

求人申込み : 6月1日より開始
求人の公開 : 7月1日以降
管内企業説明会 : 7月3日（6月12日までの企業PRシート提出にご協力ください。）
推薦開始 : 9月5日以降
採用選考開始 : 9月16日以降
就業開始 : 卒業後

【大学、専修学校、職業能力開発総合大学校卒者】

求人申込 : 2月1日より開始
広報活動の開始 : 3月1日より開始
求人の公開 : 4月1日以降
採用選考開始 : 6月1日以降
正式内定通知 : 10月1日以降
就業開始 : 卒業後

2 求人申込みの手続きについて

求人申込みには「求人者マイページ」（インターネット利用）の利用をお勧めしております。

- 仕事内容は、進路担当者・生徒・保護者の皆様が理解しやすく、仕事がイメージできるように、早期離職を防ぐためにも、具体的な表現（ノルマや残業時間の繁忙・閑散期に関することも含む）で記入してください。求人票に記載しきれない部分については7月3日の企業説明会で参加生徒に配布する「企業PRシート」や当所と各事業所で作成する「事業所訪問だより」等をご活用ください。
- 選考方法は正確に入力し、選考方法の具体的内容については学校の進路指導担当者、就職担当者にお伝えください。求人票記載以外の選考は行わないようにしてください。（例：面接当日に志望動機等を事業所の様式に記載させる等。）
- 応募前職場見学の可否を求人票に明示してください。応募前職場見学は職業や職場への理解を深める機会となります。引き続き積極的な受け入れをお願いします。

【高卒求人について】

- 高卒用求人票の補足事項欄に全国高等学校統一用紙（履歴書）の記入方法の明示が必要となっております。「履歴書：パソコン入力」、「履歴書：手書き記入」、「履歴書：手書き記入・パソコン入力どちらでも可」いずれかの文言を記載してください。
- 今年度より①試用期間の特記事項、②マイカー通勤の特記事項（駐車場代金など）、③転勤の範囲（転勤がある場合の転記先市町村名）、④入社予定日（卒業後の具体的な日付）が追加となっております。
- 青森県では、10月1日以降1人の生徒につき2社までの応募を認めております。求人申込みの際に、7「選考・応募前職場見学」の項目にて、「可（10月1日以降）」、「不可」のいずれかを記入してください。複数の応募先に県外の企業が含まれる場合は、応募先の都道府県の複数応募方法を適用します。ただし、複数の都道府県の企業へ応募する場合は、応募数が最も少ない都道府県の方法によります。
- 学校や学科の指定は、職務に特定の知識や技能が必要な場合は可能です。一方で多くの生徒に幅広く応募の機会が確保されるようご協力をお願いします。
- 求人票の返戻は7月1日以降です。7月1日当日、来所による受け取りを希望する場合は事前にご連絡ください。

【大卒求人について】

- 大学、専修学校、職業能力開発総合大学校卒者向けの求人については、各学校でも求人を受理する場合があります。学校で専門知識を学んだ方を採用したい際は有効と思いますので検討してください。
- 就職活動中は学校に通学していない、ハローワークの方が実家から近いという場合もありますので、ハローワークへの求人提出もご検討ください。

3 求人公開及び求人活動について

○求人公開

- 受理した高卒求人は、「高卒就職情報WEB提供サービス」により閲覧することができます。当サイトを利用することができるのは、ID及びパスワードを持っている方のみです。学校、生徒、保護者が利用可能となっております。応募を指定した学校に限る場合は、「高卒就職情報WEB提供サービス」には掲載されません。

▽高卒就職情報WEB提供サービス

<https://koukou.gakusei.hellwork.mhlw.go.jp/>

- 受理した大卒求人、一般求人は「ハローワークインターネットサービス」により閲覧することができます。スマートフォン等で閲覧している学生もいると思いますので、ハローワーク利用者に限らない求人公開の検討をお願いいたします。

▽ハローワークインターネットサービス

<https://www.hellwork.mhlw.go.jp/index.html>

○学校への訪問（求人活動）

- 高等学校等の訪問は7月1日以降可能です。ただし、ハローワークに求人申込みを行い、事前に学校へ連絡し了解を得た場合は、その日以前の訪問も可能です。
- 大学、専修学校、職業能力開発総合大学校を訪問する場合は、事前に学校へ連絡し了解を得た上で、3月1日以降に訪問してください。

○求人条件の変更

- 求人内容に変更がある場合は「ハローワークインターネットサービス」の求人者マイページより手続きしてください。
- 求人の保留、取消を希望される場合はハローワークへ電話またはメールにてご連絡ください。

○求人の有効期限

- 高卒求人の最大有効期限（受付期間を設けない場合）は、来年度の6月末までとなります。
- 大卒求人の最大有効期限（受付期間を設けない場合）は、今年度の3月末までとなります。

○学校を指定し高卒求人を提出した場合について

- ハローワーク野辺地管内の事業所は、ハローワーク野辺地管轄内の学校を指定し高卒求人を提出した場合、ハローワーク野辺地から該当の学校へ求人票を送付いたします。また、ハローワーク野辺地管轄外の学校を指定し高卒求人を提出した場合は、各事業所から該当の学校へ求人票を送付してください。加えて、青森県外の学校を指定し高卒求人を提出した場合は、各事業所から該当の学校と管轄するハローワークへ求人票を送付してください。学校の所在地、管轄するハローワークの所在地は「高卒就職情報WEB提供サービス」内にあります、「全国高等学校便覧」で確認することができます。
- 指定校求人の取扱いについて、ハローワーク野辺地管外の事業所におかれましては、管轄するハローワークへご確認ください。

- ・高卒就職情報 WEB 提供サービスで求人を検索すると、以下のとおり、求人一覧が表示されます。

高卒就職情報WEB提供サービス

[ログアウト](#)
[サイトマップ](#)
[お問い合わせ先](#)
[トップ](#) > [メニュー](#) > 求人情報検索

求人情報一覧

求人番号をクリックすると、詳細を別ウィンドウで表示します。

新しいものから順に表示しています。新着情報には「NEW!」が付いています。

法人番号をクリックすると職場情報総合サイトの法人ページを別ウィンドウで表示します。

基本検索条件

就業場所

青森県

[詳細条件表示](#)

市区町村名

野辺地町 七戸町 横浜町 東北町 六ヶ所村

PRロゴのご案内

一般的な例

職種は 40 字まで記載可。職種は分かりやすく記載し、余裕があれば年間休日、有休休暇等についても記載をご検討ください。

求人者マイページから事業所情報に登録した写真も公開になりますので、積極的な登録をお願いいたします。

[1 2 3 4 5 6 7 8] [次へ>>](#)

NO	新着	求人番号	事業所名／法人番号	産業	職種	所在地	就業場所	就業時間／休日／週休二日	賃金	事業所画像
1		02050-999999	野辺地公共職業安定所／ 000000000000	公務のうち行政機関	一般相談員	青森県上北郡野辺地町	青森県上北郡野辺地町	1)08:30~17:15／ 土日祝他／毎週	月給 188,000 円	-
2		02050-888888	株式会社安定建設／ 111111111111	建設業のうち一般土木建築工事業	橋梁工事作業員(青森県の公共工事に従事。土日祝日休み。年間休日 1 2 5 日。)	青森県上北郡七戸町	青森県上北郡七戸町	1)08:00~17:00／ 土日祝他／毎週	月給 210,000 円	
3		02050-777777	社会福祉法人ハロワ／ 222222222222	医療、福祉のうち老人福祉・介護事業	介護職員【特別養護老人ホームハロワ】資格取得費用は会社負担	青森県上北郡横浜町	青森県上北郡横浜町	1)08:30~17:30 2)06:00~15:00 3)13:00~22:00／ 他／その他	月給 200,000 円	
4		02050-666666	株式会社ハロワ／ 333333333333	製造業のうちパン・菓子製造業	製造工(入社時に有給休暇 20 日付与。年 2 回ボーナスの支給あり。)	青森県上北郡東北町	青森県上北郡東北町	1)07:00~15:30 2)07:30~16:00 3)13:00~22:00／ 他／その他	月給 200,000 円	

クリックすると求人票が表示されます。

年間休日、資格取得費用負担、有休、賞与について記入。一般的な例と比べ、一覧表の幅も広くなり目立つ様になります。

クリックすると求人者マイページに登録した写真が表示されます。

4 企業説明会について

- ・ ハローワーク野辺地管内企業説明会は、7月3日に、野辺地町中央公民館の「ホール」、「ロビー」、「2階第1会議室」にて開催します。各ブースの配置はハローワーク野辺地の方で決定いたしますので、ご理解ください。参加申込をした事業所は6月12日までに「企業PRシート」を提出してください。「企業PRシート」は二十歳の集いにて令和6年3月に高等学校等を卒業された方に提供する予定となっております。参加事業所の求人票は説明会で生徒に提供しますので、早期提出にご協力ください。当説明会の詳細については青森労働局ホームページ、イベント情報よりご確認ください。
- ・ 各ハローワークが開催する企業説明会の日程は以下のとおりです。青森労働局のホームページを確認のうえ、まだ申込が可能な場合は申込をしましょう。
7月1日 : 三沢・十和田 7月6日 : 青森 7月7日 : 弘前
7月9日 : 八戸 7月10日 : むつ
- ・ 各学校で開催しております企業説明会にも参加をご検討ください。特に令和9年3月に各大学にて開催される来々春卒業者向けの企業説明会については7月中、10月中に募集を締め切る学校もありますので、定期的に各学校のホームページを確認してください。
- ・ 来々春大学等卒業者向けの企業研究フェアについて、昨年度は10月～12月の間に参加企業を募集しておりました。今年度の開催につきましては、後日、青森労働局ホームページをご確認ください。

5 推薦及び選考並びに選考結果

- ・ 各学校、学生個人やハローワークから、応募書類の送付、エントリー、紹介がありましたら、速やかに選考を行ってください。なお、新規高等学校卒業予定者の選考を行う場合は「全国高等学校統一応募用紙（履歴書・調査書）」以外のものを要求することは禁止となっております。
- ・ 応募用紙到着後から面接まで時間がかかる場合は、応募のあった学校等に対して今後の見通しをお知らせください。
- ・ 選考結果は、原則、書面により各学校等へ通知してください。求人票を返戻する際に同封する「採用試験の結果について」をご活用ください。
- ・ 不採用となった方が今後の進路を速やかに決定できるよう、選考通知は7日以内に行っていただくようお願いします。
- ・ 未内定の方については、1月以降、新卒用求人に加え一般求人への応募が可能となります。ハローワークより一般求人へ紹介した際は、「紹介状・選考結果通知」を発行いたします。選考後は選考結果を記入していただき、求人者マイページ、電話又は郵送等により連絡してください。
- ・ 選考する際は、応募した方の適性・能力のみを基準として、公正な選考をお願いします。
- ・ 書類の作成方法により、採用選考に有利不利が生じないようにしてください。

※既卒者が応募する場合について（既卒者の応募可の求人に限る）

応募用紙は一般の履歴書となります。既卒者が応募する際はハローワークより「紹介状・選考結果通知」を発行いたしますので、選考後は選考結果を記入していただき、求人者マイページよりお知らせください。

また、既卒者の選考時期は、新卒者と同時期となります。採用日は、事業所と採用者との調整のうえ決

6 募集終了について

- ・ 求人が充足して募集を終了する際は、「学卒求人状況連絡票」を記入のうえ、速やかにハローワーク野辺地までメールにて連絡してください。
- ・ 求人が充足しない場合、充足したが募集を継続する場合は直ちに「学卒求人状況連絡票」を提出する必要はありません。12月（9月～11月末分）、3月（12月～2月末分）に求人者マイページより、応募状況確認のため「学卒求人状況連絡票」の提出を依頼しますので、ご協力ください。

▽青森労働局 ハローワーク野辺地からのお知らせ

https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/news_topics/hw_noheji.html

- ・ 募集終了後に応募希望の連絡があった際は、募集終了についてハローワークに通知している旨を学校へご説明ください。

【募集終了の留意事項について】

- ・ 高卒求人の「募集終了」は「募集人員が充足した場合」と「受付期間が終了した場合」に限られます。上記以外の募集終了は望ましくありません。安易な募集終了は募集中止とみなされ、学生等の円滑な就職活動の妨げとなるものです。
- ・ 「募集人数の削減」も募集終了と同様、望ましくありません。
- ・ 万が一、高卒求人の募集中止や募集人員の削減を行う場合には、あらかじめハローワーク及び学校へその旨を通知し、求人の募集中止または人員の削減を行った「理由書」及び所定の様式に記入のうえ、事業所を管轄するハローワークへ提出しなければなりません。提出を受けたハローワークから全国のハローワークを通じ、高卒求人の募集中止や募集人員の削減を行う旨を各学校へ連絡いたします。

7 採用内定通知及び入社手続き等

- ・ 採用内定後、労働条件等の通知は原則書面（労働条件通知書など）により内定者へ通知してください。
- ・ 労働条件等が求人票と異なる場合は、速やかにハローワークへご連絡ください。
- ・ 入社手続きは卒業式の翌日以降に行ってください。

【新規学校卒業者の採用内定取消等について】

- ・ 事業主の一方的な都合による「採用内定取消」及び「入職時期の繰り下げ」は円滑な就職活動を妨げるものです。特に採用内定取消は、学生並びに家族に計り知れない打撃と失望を与え社会全体に対しても大きな不安を与えるものであり、決してあってはなりません。

▽厚生労働省HP「若者の雇入れを検討している事業主の皆さまへ」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000133085.html>

- ・ 万が一、採用内定取消及び入職時期の繰り下げを行う場合にはあらかじめハローワーク及び学校へその旨を通知し、「理由書」及び所定の様式に記入のうえ事業所を管轄するハローワークへ提出しなければなりません。提出を受けたハローワークから全国のハローワークを通じ、内定の取消及び入職時期の繰り下げを行う旨を各学校へ連絡いたします。
- ・ 採用内定取消の内容が、厚生労働大臣が定める場合に該当するときは、その内容を公表することとなります。
- ・ 採用内定を取消した場合は、対象学生の就職先確保について最大限の努力を行うとともに、学生等からの補償等の要求には誠意をもって対応する必要があります。

8 「オワハラ」について

- ・ オワハラとは、企業などが新規学校卒業者等の採用において、内定や内々定を行うことと引き換えに、学生の意思に反して他の企業などへの就職活動の終了を強要するようなハラスメント行為です。
- ・ オワハラは、日本国憲法第22条1項で保障された職業選択の自由を侵害する行為になりますので、絶対に行わないでください。
- ・ 詳しい内容は青森労働局HP「新卒者・既卒者の就職支援関係」内の「学生の職業選択の自由を侵害する「オワハラ」は行わないでください!!!」をご覧ください。

▽青森労働局HP「新卒者・既卒者の就職支援関係」

https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/_84592.html

9 公正な採用選考について

- ・ 選考にあたっては、本人に責任のない事項、本来自由であるべき事項の質問はお控えくださるようお願いいたします。詳細は資料「公正な採用選考をめざして」、「公正採用選考特設サイト」をご覧ください。6ページ目には就職差別につながるおそれのある14事項がございます。

▽公正採用選考特設サイト

<https://kouseisaiyou.mhlw.go.jp/index.html>

10 職場への定着支援について

- ・ 職場への定着支援の一環として、事業所訪問時に新規就職者へお声かけをさせていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

11 その他参考資料について

- ・ 青森労働局HP「新卒者・既卒者の就職支援関係」内にある「令和8年3月新規学卒者を対象とする求人申込みの手続き等ご案内」、「求人情報（高卒）の入力のポイント」をお読みになってください。

▽青森労働局HP「新卒者・既卒者の就職支援関係」

https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/_84592.html